

コインコピーサービス 終了のお知らせ

当局では、管内全登記所において地図及び各種図面（地積測量図等）のコンピュータ化が完了したことに伴い、長らくご利用いただいておりますコインコピーサービスを
平成24年3月30日（金）をもって終了することとしました。

なお、地図及び各種図面のコピーにつきましては、証明書として写しを発行する制度がありますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

高松法務局